

令和6年度11月補正予算 参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課(内線:7989)

1目 社会福祉総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
(新) 犯罪から県民を守る緊急対策事業	0	8,000	8,000				8,000																
トータルコスト	補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 13,478千円 (0.7人)、計: 13,478千円 (0.7人)																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>社会問題化している闇バイトに端を発する強盗事件等や、相次いで発生している特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等を踏まえ、県民が犯罪被害に遭わない、犯罪に巻き込まれないための対策を強化する。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>【強盗被害等の防止】 犯罪から県民を守る 緊急対策事業補助金</td> <td>不法に住居に侵入される強盗犯罪等による被害を未然に防止するため、犯行の標的となりやすい高齢者世帯に対し、自宅の防犯対策に係る費用の一部を助成する。 [補助対象者] 県内に居住する60歳以上の者（またはその同一世帯員） [補助対象経費] カメラ付きドアホン、防犯カメラ（屋外）、センサーライト（屋外）の設置に係る経費 [補助率] 定額 [補助上限額] 15,000円/世帯</td> <td>4,500</td> </tr> <tr> <td>【闇バイト等への加担防止】 若者を対象とした啓発</td> <td>闇バイト等が若年層を中心に広がっていることから、マンガ・SNS等を活用して、若年層に対し闇バイトの実態や危険性、相談窓口等の啓発を行う。</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>【詐欺被害等の防止】 とっとり消費者大学公開講座の開催 事業実施：消費生活センター</td> <td>県民が詐欺被害等に遭わないための知識及び金融リテラシーを身に付けられる公開講座を県内3地区で開催する。 <講座内容> ・SNSを発端とする犯罪や詐欺等の手口を知り、被害に遭わないための対処法等について学ぶ。（県警との連携） ・詐欺被害や消費者トラブルに遭わないための金融リテラシーを身に付ける。（とっとり金融経済教育推進センターとの連携）</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>犯罪被害防止のための 広報啓発</td> <td>県民が犯罪被害に遭わないよう、犯罪の手口・事例や被害に遭わないための対策、相談窓口等を紹介したチラシ、SNS等を活用して、広く県民に対し県警と連携して啓発を行う。</td> <td>2,500</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	【強盗被害等の防止】 犯罪から県民を守る 緊急対策事業補助金	不法に住居に侵入される強盗犯罪等による被害を未然に防止するため、犯行の標的となりやすい高齢者世帯に対し、自宅の防犯対策に係る費用の一部を助成する。 [補助対象者] 県内に居住する60歳以上の者（またはその同一世帯員） [補助対象経費] カメラ付きドアホン、防犯カメラ（屋外）、センサーライト（屋外）の設置に係る経費 [補助率] 定額 [補助上限額] 15,000円/世帯	4,500	【闇バイト等への加担防止】 若者を対象とした啓発	闇バイト等が若年層を中心に広がっていることから、マンガ・SNS等を活用して、若年層に対し闇バイトの実態や危険性、相談窓口等の啓発を行う。	500	【詐欺被害等の防止】 とっとり消費者大学公開講座の開催 事業実施：消費生活センター	県民が詐欺被害等に遭わないための知識及び金融リテラシーを身に付けられる公開講座を県内3地区で開催する。 <講座内容> ・SNSを発端とする犯罪や詐欺等の手口を知り、被害に遭わないための対処法等について学ぶ。（県警との連携） ・詐欺被害や消費者トラブルに遭わないための金融リテラシーを身に付ける。（とっとり金融経済教育推進センターとの連携）	500	犯罪被害防止のための 広報啓発	県民が犯罪被害に遭わないよう、犯罪の手口・事例や被害に遭わないための対策、相談窓口等を紹介したチラシ、SNS等を活用して、広く県民に対し県警と連携して啓発を行う。	2,500
区分	内容	予算額																					
【強盗被害等の防止】 犯罪から県民を守る 緊急対策事業補助金	不法に住居に侵入される強盗犯罪等による被害を未然に防止するため、犯行の標的となりやすい高齢者世帯に対し、自宅の防犯対策に係る費用の一部を助成する。 [補助対象者] 県内に居住する60歳以上の者（またはその同一世帯員） [補助対象経費] カメラ付きドアホン、防犯カメラ（屋外）、センサーライト（屋外）の設置に係る経費 [補助率] 定額 [補助上限額] 15,000円/世帯	4,500																					
【闇バイト等への加担防止】 若者を対象とした啓発	闇バイト等が若年層を中心に広がっていることから、マンガ・SNS等を活用して、若年層に対し闇バイトの実態や危険性、相談窓口等の啓発を行う。	500																					
【詐欺被害等の防止】 とっとり消費者大学公開講座の開催 事業実施：消費生活センター	県民が詐欺被害等に遭わないための知識及び金融リテラシーを身に付けられる公開講座を県内3地区で開催する。 <講座内容> ・SNSを発端とする犯罪や詐欺等の手口を知り、被害に遭わないための対処法等について学ぶ。（県警との連携） ・詐欺被害や消費者トラブルに遭わないための金融リテラシーを身に付ける。（とっとり金融経済教育推進センターとの連携）	500																					
犯罪被害防止のための 広報啓発	県民が犯罪被害に遭わないよう、犯罪の手口・事例や被害に遭わないための対策、相談窓口等を紹介したチラシ、SNS等を活用して、広く県民に対し県警と連携して啓発を行う。	2,500																					

令和6年度一般会計補正予算説明資料

9 款 警察費

1 項 警察管理費

会計課（内線：8502）

3 目 警察施設費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) サイバー空間における犯罪対応力強化事業	0	6,070	6,070				6,070	
トータルコスト	補正前：0千円（0.0人）、補正：6,853千円（0.1人）、計：6,853千円（0.1人）							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的、概要</p> <p>サイバー空間における犯罪の被害件数は近年増加傾向にあり、令和6年には鳥取県内においてSNSを利用した投資・ロマンス詐欺等や特殊詐欺の被害件数及び被害額が急増している。また、全国的にSNS等で高額な報酬を示唆し、犯行に加担させるなどサイバー空間を悪用した犯罪が続発している。このような犯罪のツールにはスマートフォン、タブレット端末等の電子機器を使用するケースが多く、サイバー空間における脅威に対する捜査基盤の強化と捜査能力の向上が急務であることから、早急に充実した解析環境を整備し、解析体制強化による捜査の効率化を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>スマートフォン、タブレット等の端末の高度な解析を可能とする資機材の新規導入に合わせ、警察本部庁舎にセキュリティを強化した専用解析室を設置する。</p> <p>（解析室設置に係る経費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入退室管理システム設置 ・ 電源の増設 ・ 既存施設の撤去及び改修 								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

危機管理政策課(内線:8836)

1目 防災総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)避難所環境緊急整備事業	0	3,000	3,000	3,000				

トータルコスト 補正前:0千円(0.0人)、補正:3,783千円(0.1人)、計:3,783千円(0.1人)

事業内容の説明

1 事業の目的、概要
 能登半島地震の教訓を活かした備えや自然災害に強い地域づくりに向け、災害時に住民が安心して避難し、健康的に過ごせる避難所の環境整備を進めるため、暑さ対策(熱中症から守る)として春先の配備に向けて移動式冷房設備を整備する。

2 主な事業内容
 東中西3箇所簡易型スポットクーラー各10台を整備。

3 その他
 <原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金の概要>
 再稼働が見込まれる原発の立地県・隣接県を対象とした住民の安全確保のための国交付金
 住民ニーズに即し、避難所環境の整備等の進捗を図る
 ○対象事業 一般災害からの住民の安全確保に資する事業 ※原子力安全対策に限定される事業は対象外
 ○交付限度額 鳥取県総額3億円(うち県:1.5億円、米子・境港両市:各0.75億円)
 ○事業期間 令和6年度から令和10年度まで(毎年度交付申請、年度内完了が必要)
 ○事業内容
 <県分>
 令和6年度:住民ニーズの高い機材(簡易型スポットクーラー30台)の来春配備に向けて直ちに整備を開始
 令和7年度~:避難所環境整備を中心に計画的に実施 ⇒「能登地震の教訓を活かした備えや自然災害に強い地域づくり」に向けて、現場や関係者等の意見を踏まえ検討
 <境港・米子両市>
 市地域防災計画等に基づき、必要な整備等について両市が今後検討

令和6年度一般会計補正予算説明資料

6 款 農林水産業費
 1 項 農業費
 6 目 農作物対策費

生産振興課（内線：7414）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 果樹カメムシ被害対策事業	0	50,450	50,450				50,450	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：52,015千円（0.2人）、計：52,015千円（0.2人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

本年、梨・柿栽培において多発した果樹カメムシ類の被害軽減に効果的な網かけ施設の導入を、次年作に向けて緊急的に支援する。（令和6年度限りの緊急対策）

また、今年度の果樹カメムシ類被害の検証や次年作に向けた対策及び啓発を進める。

2 主な事業内容

	細事業名	内容	補正前	補正	計
1	多目的防災網導入 緊急支援	果樹の網掛け施設の導入及び高機能な多目的防災網への掛け替えを支援する。 ・対象品目：梨、柿 全品種 ・実施主体：農業者、生産組織、JA等 ・補助率（補助上限額）：県1/2（更新：300千円/10a）	0	50,450	50,450
2	カメムシ被害対策 啓発	果樹カメムシ類の被害発生要因及び対策の検討・啓発（既存予算で対応）	—	—	—

3 その他（改善点等）

- ・本年は暖冬による越冬数の増加などの影響で果樹カメムシを中心とした大きな被害が発生し、梨では10～15%程度の減収、柿では輝太郎の出荷量が前年対比48%（令和6年10月28日時点）となるなど、大きな減収となったため、果樹カメムシなどに効果的な網かけ施設整備を推進する。

令和6年度企業会計補正予算説明資料

款 電気事業費、資本的支出
 項 営業費用、建設改良費
 目 水力発電費、設備費

工務課（内線7448）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	繰入金	
[継続費] 【台風7号関連】 発電施設被害復旧費	[継続費] 1,050,000 0	[継続費] 59,800 0	[継続費] 1,109,800 0		[継続費] 25,800 0	[継続費] 34,000 0		中津ダム 浚渫等 170,000 を含む

主な業務内容 令和5年度台風第7号による佐治発電所被害の復旧

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

佐治発電所では、令和5年8月に発生した台風第7号の出水（河川水の越流等）による発電施設への浸水被害が確認されたことから復旧対応を行っている。今年度夏季に機器等を分解・詳細調査したところ、電気設備の一部に再使用できない機器等があることが判明したため、追加対策の増額を行う。

2 事業内容

事業費 59,800千円

- ・浸水した最地階の電線管、ケーブルの取替 30,000千円
 - ・直流電源装置、変圧器、遮断器の更新 29,800千円
- ※改良費相当（25,800千円）には、企業債を充当する。

<佐治発電所の概要>

- ・運転開始 昭和58年4月（現在41年経過）
- ・設置場所 鳥取市佐治町河本（佐治川に近接して設置、地下式）
- ・最大出力 5,000kW

<被害状況>

- ・最下階（地下5階）の天井近くまで浸水。
- ・他の階は浸水していないが、地表部からの流入により各種装置は泥水をかぶった状態。

<復旧状況>

- ・令和6年3月以降、機器類（最大15ヶ月の納期）及び復旧業務を発注
- ・令和6年7月から8月にかけて機器等を分解し詳細調査を実施
- ・令和7年8月以降、更新機器類の据付、水車発電機の組立、試験調整
- ・令和8年度第1四半期に営業運転開始予定

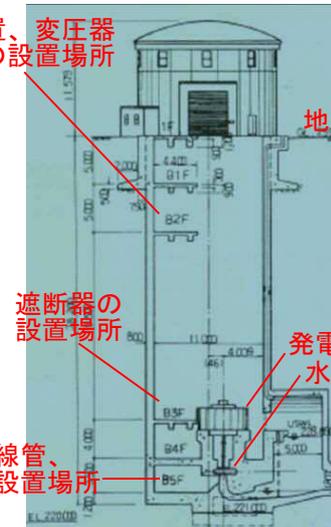


<屋外カメラ映像：R5.8.15 16時>



<地下5階の浸水：R5.8.17 16時>

直流電源装置、変圧器
遮断器の設置場所



地表面

遮断器の
設置場所

発電機
水車

修繕する電線管、
ケーブルの設置場所

<発電所断面図>

令和6年度企業会計補正予算説明資料

款 電気事業費
 項 営業費用
 目 水力発電費

工務課（内線7448）
 （単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	繰入金	
[債務負担行為] 佐治発電所水圧鉄管 内面塗装工事	0	[債務負担行為] 20,300 0	[債務負担行為] 20,300 0			[債務負担行為] 20,300 0		

主な業務内容 佐治発電所の水圧鉄管の内面塗装

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鉄管水路の内面塗装については、水圧鉄管の長寿命化対策として、水車発電機のオーバーホールによる長期停止時に合わせて行ってきたところ。（実績：平成14年度、26年度）

この度、令和7年度において、令和5年度の台風第7号による発電所の被災復旧及びオーバーホール作業を行うことから、当該時期に併せて内面塗装を行う。

2 事業内容

事業費 20,300千円

- ・水圧鉄管の内面塗装 A = 1,327㎡

3 債務負担行為とする理由

令和7年10月頃に水車発電機の有水試験を行う予定であり、水圧鉄管に充水する前に塗装工事を行う必要があるため。

R7.2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
契約 手続	準備工・ 仮設工		塗装工						充水・ 有水試験

<佐治発電所の概要>

- ・運転開始 昭和58年4月（現在41年経過）
- ・設置場所 鳥取市佐治町河本
- ・最大出力 5,000kW
- ・水圧鉄管 長さ235m、上部の内径1.4m、下部の内径0.9m



<水圧鉄管の外観>

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 3 項 観光費
 1 目 観光費

観光戦略課 (内線: 7237)
 (単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 「名探偵コナン」鳥取ミステリーツアー実行委員会負担金	0	30,000	30,000				30,000	
トータルコスト補正前: 0千円 (0.0人)、補正: 32,348千円 (0.3人)、計: 32,348千円 (0.3人)								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大阪・関西万博の開催に合わせて、国内外からの観光誘客を図るため、令和7年度に実施予定の謎解き型周遊観光ツアーの経費を負担する。

2 主な事業内容

ミステリーツアー実施運営経費負担金 30,000千円
 関係団体 (県、市町村、JR、観光団体等) による実行委員会のツアー実施・運営経費に係る地元負担金 (60,000千円) を市町村と折半して負担する。
 ・今後のスケジュール
 令和6年度～ 実行委員会設立、企画制作、造作物・広報物等作成等

(実行委員会負担金案の概要)

地元負担		JR西日本負担	計
鳥取県	関係市町		
30,000千円	30,000千円	60,000千円	120,000千円

(参考) ミステリーツアーの概要

参加者は鉄道を利用して来県し、県内の観光地を巡りながら「チェックポイント」5か所を捜査して、犯人や動機、事件の裏に隠された謎を解く体験型ツアー。アニメの世界観で謎解きを楽しみながら、周遊観光も楽しめる企画。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7款 商工費
3項 観光費
1目 観光費

観光戦略課（内線：7270）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[債務負担行為]とっとりリアル・パビリオン誘客促進事業	26,500	[債務負担行為] 50,000 0	[債務負担行為] 50,000 26,500				[債務負担行為] 50,000	
トータルコスト補正前：27,283千円（0.1人）、補正：783千円（0.1人）、計：28,066千円（0.2人）								

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

大阪・関西万博を契機に、鳥取県の魅力を多くの方に知ってもらうため、国内外への情報発信及び旅行会社等と連携した「とっとりリアル・パビリオン」への誘客促進、県内全域への周遊を図っていく。

2 主な事業内容

内容	(単位：千円) 予算額
<ul style="list-style-type: none"> ○国内外の旅行会社と連携した誘客促進の取組 (例) <ul style="list-style-type: none"> ・旅行会社と連携した旅行商品造成 ・特設ページ作成 など ○県内全域で周遊を楽しんでもらうための企画及び情報発信 (例) <ul style="list-style-type: none"> ・デジタルスタンプラリー ・宿泊者特典 ・SNSキャンペーン など ○民間主導で実施する国内外からの誘客促進を目的としたイベント開催への支援 	50,000

3 その他（改善点等）

- 令和6年7月に「とっとりリアル・パビリオン」をオープンし、300を超える観光コンテンツの情報を特設サイトにより整理・発信するとともに、SNSキャンペーン、キャラバン隊によるPR、メディア、SNS、広告等による情報発信を行っている。
- 9月には国内旅行会社の商品造成担当者（55名）を現地招致し、現地視察・商談会を開催した。
- 引き続き、観光プロモーターによる旅行会社への旅行商品造成の働きかけ、海外インフルエンサー等による取材・情報発信や、関西発インバウンド向け旅行商品造成等を進めていく。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
3 項 観光費
1 目 観光費

観光戦略課（内線：7267）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
[債務負担行為]「いい旅！とっとり」誘客促進事業	45,750	0	45,750				[債務負担行為 12,000]																	
トータルコスト	補正前：48,098千円（0.3人）、補正：783千円（0.1人）、計：48,881千円（0.4人）																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的、概要</p> <p>本県での宿泊・周遊を伴う団体観光客等を誘致するため、鳥取県観光連盟のプロモーター（県外本部駐在）等を活用した、バス旅行商品造成に対する支援及び旅行商品造成支援などを行い、本県への誘客を促進する。</p> <p>※来年4月から6月までの旅行商品造成等にあたり、切れ目なく誘客活動を展開する必要があるため、債務負担行為を設定するもの。</p>																								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) バス旅行商品（債務負担行為：8,000千円）</p> <p>旅行会社が支援条件を満たすバス旅行を催行した場合の経費を支援 ※令和7年度は、大阪・関西万博に伴う関西圏域のバス需要の逼迫が懸念されるため、一定期間、支援単価の増額（「泊あり・平日」を30千円→40千円）や県内バス利用（県内まではJR等で移動）への加算などを通じて旅行商品造成を促進する。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象日</th> <th>1台当たり補助金額</th> <th>1事業所当たり補助上限額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">宿泊あり (1泊当たり)</td> <td>(1) 土曜日、祝祭日前日</td> <td style="text-align: center;">10千円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">2,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) (1) 以外の日</td> <td style="text-align: center;">40千円※</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">宿泊なし</td> <td>(1) 土・日曜日、祝祭日</td> <td style="text-align: center;">5千円</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">1,000千円</td> </tr> <tr> <td>(2) (1) 以外の日</td> <td style="text-align: center;">15千円※</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県内バス利用の場合は、宿泊20千円、日帰り5千円を加算（県外旅行会社のみ）</p>									区分	対象日	1台当たり補助金額	1事業所当たり補助上限額	宿泊あり (1泊当たり)	(1) 土曜日、祝祭日前日	10千円	2,000千円	(2) (1) 以外の日	40千円※	宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	5千円	1,000千円	(2) (1) 以外の日	15千円※
区分	対象日	1台当たり補助金額	1事業所当たり補助上限額																					
宿泊あり (1泊当たり)	(1) 土曜日、祝祭日前日	10千円	2,000千円																					
	(2) (1) 以外の日	40千円※																						
宿泊なし	(1) 土・日曜日、祝祭日	5千円	1,000千円																					
	(2) (1) 以外の日	15千円※																						
<p>(2) 旅行商品造成支援（債務負担行為：3,000千円）</p> <p>旅行会社が旅行商品を造成した場合に必要な経費（チラシ・パンフレット印刷代、WEBサイト構築経費等）を支援する。（企画内容や催行実績に応じて段階的に助成金を設定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1商品あたりの上限額：旅行商品造成及び販促に要した経費の1/2 ・ 1事業所あたりの上限額：500千円 																								
<p>(3) 広告宣伝支援（債務負担行為：1,000千円）</p> <p>個人旅行の誘客促進のため、旅行会社が実施する個人向け旅行商品の広告宣伝に対して支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1掲載あたり支援額：1ヶ月以上の公開で100千円、3ヶ月以上の公開で200千円 ・ 1事業所あたりの上限額：500千円 																								

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費

美術館（電話：0857-26-8045）

8目 美術館費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美術作品収集事業	0	268,427	268,427				268,427	

トータルコスト 補正前：0千円（0.0人）、補正：269,210千円（0.1人）、計：269,210千円（0.1人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和7年春の開館を目前とする鳥取県立美術館のコレクションを充実させ、その魅力を高めるため、収集方針に基づき、開館に向けた美術作品の購入を進める。

2 主な事業内容

以下の美術作品（合計74点）を購入する。

分野	内容		予算額
	作家名	作品名	
近世絵画（7点）	土方稻嶺（1741～1807）	乳呑虎図（江戸中期）	139,300
	円山応挙（1733～1795）	楚蓮香図（江戸中期）	
	谷文晁（1763～1840）	金碧青緑山水図（1806年）	
	酒井抱一（1761～1829）	猛虎図（江戸後期）他1点	
	池大雅（1723～1776）	溪亭観漁図（江戸中期）	
	伊藤若冲（1716～1800）	乗興舟（江戸中期）	
近代日本画（47点）	小早川秋聲（1885～1974）	出陣の前（1944年）他46点	16,260
現代洋画（1点）	山下清（1922～1971）	鳥取砂丘	7,260
工芸（7点）	芹沢けい介（1895～1984）	那覇大市（1948年頃）他6点	2,730
現代美術（12点）	堂本尚郎（1928～2013）	絵画1961-11（1961年）	102,877
	宇佐美圭司（1940～2012）	二都物語（1986年）	
	森村泰昌（1951～）	セルフポートレイト／赤いマリリン（1996年）	
	やなぎみわ（1967～）	Windswept Women 1（2009年）他2点	
	白川昌生（1948～）	無人駅での行為（群馬と食）（2000年）	
	西野達（1960～）	The Merlion Hotel（2011年）他2点	
	竹川宜彰（1977～）	セミの羽化と私 3250年 #2（2008年）	
計	Rirkrit Tiravanija（リクリット・ティラヴァニ）（1961～）	Untitled 2024（2024年）	268,427

3 スケジュール

11月8日 収集評価委員会で審議
12月後半以降 本契約

美術館開館を活用した賑わい創出事業	8,000	1,500	9,500				1,500	
-------------------	-------	-------	-------	--	--	--	-------	--

トータルコスト 補正前：11,913千円（0.5人）、補正：2,283千円（0.1人）、計：14,196千円（0.6人）

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

周辺観光施設と連携した「開館特別」のプレミアム共通パス券を発行し、県立美術館開館を契機とした周遊を促進するとともに、鳥取県中部の魅力発信、リピータ造成を行う。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額
観光施設と連携した周遊促進事業	○実施主体：鳥取県立美術館活用推進協議会（負担金） ○加盟館：県立美術館、円形劇場、格納庫M、倉吉博物館、なしっこ館、環翠園 ≪プレミアム料金≫ 各館通常料金の約50%程度まで値下げした額での販売 ※50%引きの負担内訳：加盟館20%、県15%、倉吉市15% ○販売予定期間：令和7年3月上旬～6月15日まで（アート・オブ・ザ・リアル展の会期最終日まで販売）	1,500

令和6年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

港湾課 (内線：7312)

2目 港湾建設費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取港クルーズ客船係留施設改良事業 [単県公共事業]	25,000	8,000	33,000		<4,900> 7,000		1,000	県費負担 5,900
トータルコスト	補正前：25,783千円 (0.1人)、補正：8,783千円 (0.1人)、計：34,566千円 (0.2人)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的、概要 これまでに鳥取港に寄港した最大のクルーズ客船は「ばしふいっくびいなす」(船長183.4m、総トン数2.7万トン)である。これを上回る5万トンクラスのクルーズ客船の寄港を可能とするため、泊地増深(床掘)等を行う。</p> <p>2 主な事業内容 泊地増深(床掘) 床掘量：1,000m³ 事業費：7,000千円 旧電力供給BOX撤去 撤去数：1基 事業費：1,000千円</p> <p>3 その他(改善点等) 令和6年10月に実施したクルーズ船社による現地調査で、3号岸壁前面の一部の水深が不足しており、泊地増深(床掘)が必要であることと、旧電力供給BOXが係留時の支障となっていることから、撤去しなければならないことが確認された。</p>								

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の< >書きの金額に一般財源の金額を加算した額である。

令和6年度一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

1 項 総務管理費

人事企画課（内線：7036）

1 目 一般管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）職員人件費	0	3,352,400	3,352,400				3,352,400	

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

令和6年人事委員会勧告を踏まえた給与改定に伴い、一般職員、会計年度任用職員等の給与費を増額するとともに、知事等特別職の給与費を一般職員に準じて増額する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	補正額
職員人件費	一般職員等の給与費の増額	3,350,000
特別職人件費	知事・副知事等に係る給与費の増額	2,400
計		3,352,400

<参考>補正前予算額（退職手当を除く一般会計計） 87,519,855 千円

【参考】給与改定の内容

1 一般職員等の給与改定

- (1) 給料表を改定する。（行政職で平均3.0%の引き上げ）
- (2) 期末勤勉手当の支給割合を年0.15月分引き上げる。
（現行 4.20月/年 → 4.35月/年）
- (3) 会計年度任用職員の報酬について、一般職員に準じて改定する。
- (4) 会計年度任用職員の期末勤勉手当について、一般職員の期末勤勉手当の改定率に準じて年0.15月分引き上げる。（現行 3.70月/年 → 3.85月/年）

2 特別職の給与改定

- (1) 給料月額を3.0%引き上げる。
- (2) 期末手当の支給割合を年0.15月分引き上げる。

3 適用日 令和6年4月1日

令和6年度 一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

産業廃棄物処理施設審査課(内線:7498)

1目 企画総務費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
淀江産廃処分場安全監視・指導体制整備事業	0	1,000	1,000				1,000	

トータルコスト 補正前:0千円(0.0人)、補正:1,783千円(0.1人)、計:1,783千円(0.1人)

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

長期間に及ぶ淀江産業廃棄物管理型最終処分場の施設の安全を確保するため、施設の設置前から工事、埋立て、維持管理等まで、廃棄物処理法による通常の検査等に加え、県として特別に安全監視体制を整え、状況を把握・確認し、専門家の知見も加えながら、引き続き、(公財)鳥取県環境管理事業センター(以下「センター」という。)の監視・指導を行う。

2 主な事業内容

(1) 最終処分場安全監視顧問(仮称)の設置

センターの監視・指導等を行うに当たり、次の点に関し客観的かつ専門的知見から県に対し必要な助言等を行う。

○指導、助言等を求める事項	1. 処分場の建設に関すること。 2. 構造・設備の維持管理に関すること。 3. 廃棄物の埋立管理に関すること。 4. その他処分場の運営・管理に関すること。
○顧問の概要	顧問:3名程度

(2) 監視・モニタリングの体制整備

監視指導計画を策定するとともに、廃棄物処理法による県の通常検査(立入検査、水質検査等)に加え、施設設置前から県の独自調査(水質検査等)を行う。

(3) 情報連絡会議の開催

県は、センターとの間で適宜、情報連絡会議を開催し、事業進捗等の状況を把握、確認するとともに、最終処分場安全監視顧問(仮称)の知見も得て、センターに対して必要かつ適切な指導・助言等を行う。

(4) 先進地の安全管理、他処分場のヒヤリハット事例の調査

センターに対して適切な指導・助言等を行うため、先進地の安全対策、管理体制について、有効な事例を収集するとともに、事故の未然防止のための知見を集積する。

(5) 指導職員の高度な知見の習得

指導職員の最終処分場に係る技術的資格・講習等の受講を励行し、高度な知見に基づく適切な指導・助言を行う。

3 その他

- ・廃掃法手続に先立ち、地下水等調査会を組織し、地下水の流向等を把握するために調査を実施し、計画地直下の地下水は、福井水源地には向かっていないとの結論を得た。
- ・センターから提出された産廃処分場設置許可申請書について、法に基づき、関係市長(米子市長)から意見を聴取し、周辺住民等の利害関係者から意見書の提出を求め、鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員会には、これらの意見も提示し、委員意見を聴取した。これらの結果も踏まえ、許可基準への適合を厳格に審査し、令和6年11月18日に許可判断を行った。
- ・鳥取県産業廃棄物処理施設審査専門委員会からは、基準適合の観点からの意見のほか、今後の施設設置、維持管理等において留意すべき意見があり、これら意見に対するセンターの対応について県は確認することとしている。